

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）

1 知的好奇心に応える図書館

(1)図書館利用の普及とPR及び情報発信の強化

- 図書館利用促進のために、報道機関へ積極的に情報を提供し、PRを行います。
- ホームページやメールマガジン等 ICT（情報通信技術）を活用し、図書館から情報を発信します。
- 図書館を利用したことのない人々に対するPRを行います。

(2)幅広く計画的な資料の収集・保存

- 市民のニーズに応えるため、計画的に資料を収集し、幅広い蔵書を整備します。
- 電子書籍の利用を促進します。

(3)地域の歴史と文化の保存

- 地域資料及び行政資料を積極的に収集・保存・提供します。
- 地域資料交換会の開催や、県内の図書館等との連携を通して、地域資料を有効活用します。
- インターネットで公開しているデジタル化した資料のPRや、関連部署との連携を図ります。

(4)ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実

- 図書館ホームページのコンテンツを充実させます。
- インターネット閲覧サービスや無線LANなど、図書館内で利用できるネットワーク環境を提供します。
- 利用者自身が迅速に貸出手続を行えるよう、自動貸出機の導入を推進します。
- 来館しなくても利用できるサービスについて検討します。

(5)文化事業の開催

- 市民の文化活動・読書活動を支援するため、様々な事業を開催します。
- アンケート等を実施し、ニーズを把握するとともに、市民のアイデアを活かした事業を企画・開催します。

2 生きる力を支える図書館

(6)あらゆる世代に向けたサービスの充実

- 読書の楽しみを広く伝えるため、テーマ資料展示を充実させます。
- 読書に関する催し物等を実施し、本に親しむ機会を提供します。
- 乳幼児から高齢者まで、本を通して人々が交流する機会を提供します。
- 社会人の役に立ち、楽しめるような資料とサービスを提供します。

(7)レファレンスサービスの充実

- 国立国会図書館や公立図書館、大学図書館、専門機関と連携し、相互貸借や様々なレファレンス、高度な調査・相談に対応します。
- 受付したレファレンスの事例を記録し、ホームページで公開します。
- 国立国会図書館の「歴史的音源」サービスの導入を進めます。
- 利用者の調査の補助となるよう、調べ方案内の作成や資料の紹介を行い、ホームページで公開します。
- ICTを活用したレファレンスサービスを行います。

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）

(8)地域の課題解決

- 都市計画や地域の産業等、地域の特性により必要とされる資料を収集し、提供します。
- 庁内の行政事務・業務に関して、資料や情報を提供する行政支援サービスを行います。

(9)生活支援サービスの展開

- 日常生活の中での様々な課題に関するテーマ資料展示を実施し、ブックリストの作成・配布を行うとともに、展示情報をホームページで公開します。
- ビジネス、法律、医療、健康、福祉及び子育てに関する情報の提供等、市民の暮らしに直接関わる分野の情報提供に努め、各分野の専門機関との連携・協働を行います。

(10)バリアフリーサービスの充実

- 図書館利用に障害がある方に配慮した資料や機器・機材を整備し充実させます。
- 図書館利用に障害がある方にも利用しやすいよう、資料の所蔵情報や利用案内をホームページ等で提供します。
- 関係機関・団体と連携し、録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読等を実施します。
- バリアフリーサービスに関する研修・講座を実施するとともに、外部研修にも参加し能力・知識を向上させます。
- 来館が困難な方への宅配サービスの充実のため、制度の改良を検討します。

(11)多文化サービスの充実

- 様々な言語や文化に対する相互理解を深めるために、市内在留外国人や訪日外国人のニーズを考慮した外国語資料を収集し、提供します。
- 外国語絵本等の展示や、多言語でのおはなし会等、在留外国人・ボランティアや関連機関と連携・協働した事業を実施し、市民が様々な言語にふれる機会を提供します。
- 外国語書誌の表記や検索方法について検討します。

(12)子ども読書活動への支援及び学校図書館との連携

- 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくりを進め、「不読者」の割合を減らす取組を行います。
- 家庭での読書の大切さを伝える講座や展示、イベントを実施し、「子どもといっしょに読書タイム」を推進します。
- ボランティアを対象に、ブックリストの配布やスキルアップ講座の開催等の支援を行います。
- 中学生、高校生を対象とした図書館ボランティア体験プログラムや、市立高校との連携事業を実施します。
- 学校図書館と情報を共有するとともに、学校図書館支援センターを中心に、教科関連図書の収集・貸出・レファレンス・情報提供を行います。
- 保育施設や学校を対象に、おはなし会や図書館オリエンテーションなどの連携事業を推進します。
- 「さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定します。

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）

3 市民とともに歩む図書館

(13)図書館評価と市民意識の反映

- 図書館の運営状況及びサービスについて、「さいたま市図書館ビジョン」に基づいた指標により評価し、その結果を公表するとともに、運営に反映させます。
- 図書館サービスの充実・向上を図るため、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」を実施し、結果を公表して意見を運営に反映させます。
- 図書館協議会を開催して市民等の意見を聴き、図書館サービスを向上させます。

(14)市民との協働

- 図書館で活動するボランティアを支援するとともに、ボランティア・地域団体と連携した事業を実施します。
- 地域で開催される催し物等に参加します。

(15)関連機関(公共機関・民間機関・NPO)との連携

- 教育機関、文化・福祉施設、民間機関、NPO等との連携事業を実施します。
- 中学生、高校生、大学生、教員等の職場体験・図書館実習を積極的に受け入れます。

(16)地域の特色を生かした運営

- 地域の歴史・特色に関連した資料を積極的に収集し保存します。
- 地域の歴史・特色に関連した資料のブックリスト等を作成・配布し、情報提供を行います。
- Jリーグクラブチーム等との連携・協働・協力により展示コーナーの設置やイベントの開催などを行います。

4 誰もが安心して使える図書館

(17)親しみやすい図書館づくり

- 利用者への挨拶や、わかりやすく丁寧な対応で、明るく親しみやすい窓口をつくります。
- 接遇研修を実施するとともに外部研修にも参加します。
- 誰もが気持ちよく利用できるよう読書環境を整え、「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度を向上させます。

(18)職員の資質・能力の向上

- 資料や情報を的確に提供する技術を高めるため、組織内で計画的に研修を実施します。
- 他局等で行われる研修や、国や県等の外部組織で主催される研修に積極的に職員を派遣します。

(19)専門的職員の配置

- 市民の高度で多様な要求に適切に応えるため、専門性を生かし、資料・情報の提供及び紹介などを行います。
- 専門性の向上につながる研修を受講するとともに、学校の授業や公民館・コミュニティ施設等において講師等を務めます。

②さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容（令和2年度）

(20)施設・設備の充実

- 「さいたま市図書館施設リフレッシュ計画」等に基づき、大宮西部図書館、宮原図書館、七里図書館の中規模修繕工事や、施設の修繕を計画的に行います。
- 施設・設備のバリアフリー化や案内表示等のユニバーサルデザイン化を実施します。

(21)持続的で安定した図書館の運営

- 専門部会を開催し、図書館サービスについて調査研究を行います。
- 図書館ネットワークを安定して運営します。
- 広告料収入等の財源確保や経費節減につながる取組を行います。
- 「(仮称)さいたま市図書館ビジョン(第2期)」を策定します。

(22)危機管理体制の強化

- 「図書館危機管理マニュアル」を基に、市民の安全を守るための危機管理体制を強化します。
- 消防計画による消防訓練や防災訓練等を実施します。
- 職員の危機管理意識を高めるため、情報セキュリティやコンプライアンスに関する研修を実施します。